

# 多職種協働による在宅チーム医療を担う 人材育成研修ニュース No. 4

西区役所高齢・障害支援課

電話：320-8410

平成31年3月発行

地域包括ケアシステムの推進に向けて、西区在宅医療相談室と連携し「多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成研修」を開催しました。今回は講師をお招きし、本人や支援者に対する意思決定支援、救急要請時の救急隊の動きについて講義を行いました。

## 「多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成研修」

日時：平成31年2月6日（水）19時～21時

場所：西区役所会議室

メンバー：医師・歯科医師・薬剤師・看護師・MSW・ケアマネジャー・リハビリ専門職・介護サービス事業者・地域包括支援センター職員 ほか

参加人数：70名

講師：みその生活支援クリニック院長 小野沢 滋 先生

西消防署担当課長 長嶋 惣一郎 課長

## 在宅における意思決定支援

みその生活支援クリニック小野沢先生より、厚生労働省が作成した「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」を解説していただきました。

続いて統計データをもとに、今後病院数が不足し自宅で療養する高齢者が増えること、介護職特に現場で働くヘルパー数が減少していること、キーパーソンとなる家族がいない高齢者が増えることなどが示され、今後ますます医療と介護の連携が必要になってくるとお話がありました。

また自身が関わった意思決定支援に関する事例の紹介があり、本人・家族・支援者全てが意思を共有しておくことの必要性を伝えていました。

## ～意思決定支援のポイント～

- 適切な情報提供がされている
- チームと十分な話し合いがされている
- 意思の変化に対応できる仕組みがある
- 十分な症状緩和がされる
- 代理の決定者を決める
- 第三者を交える場がある



## 蘇生を望まない救急要請時の蘇生・搬送について



西消防署 長嵩課長より、救急要請があった場合の救急隊の対応についてご講義いただきました。

救急隊に行ったアンケートや実際の事例の紹介があり、救急要請をすることで本人が望まない最期を迎えることになってしまうことがあるため、「救急車(119番)ではなく、慌てずに訪問医や訪問看護師に相談することも選択肢の一つであると思います。」とお話がありました。



### 【救急活動の原則】

救急要請された場合は、心肺停止傷病者であっても【一定の死亡兆候】  
【明らかに死亡している場合】がない限り医療機関へ蘇生を行いつつ搬送する事が義務づけられている

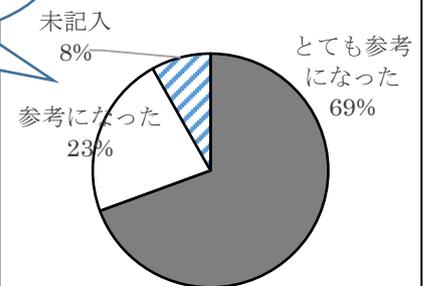
### アンケート結果

～参加者の方の声～

- ・なかなか聞けない横浜市の現状を聞くことができた。また実践に基づいたお話だったので、とても分かりやすく聞いた。
- ・人生の最終段階における医療、ケアの決定プロセスにおけるガイドラインとてもわかりやすかった。
- ・在宅の看取りにおける重要な考え方が参考になりました。

9割以上の方が「とても参考になった・参考になった」と回答していました。

### 人材育成研修は参考になりましたか



### 在宅療養ガイド

西区医師会、在宅医療相談室、包括支援センター、区役所が協働で作製しました。最期まで自分らしく住み慣れた地域で過ごすため、在宅療養を考えていただく材料としてお役立てください。



#### パート1

元気なうちから考えておくことや知ってほしいことをまとめています。



#### パート2

地域で過ごす際に活用できる、医療・介護サービスや地域の活動、お役立ちアイテムを紹介しています。